

証券コード 7315
平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番27号
IJTテクノロジーホールディングス株式会社
代表取締役社長 清水 康 昭

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー8階 ターコイズ
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第1期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

(注) 当社の第1期事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までですが、当連結会計年度は平成25年4月1日から平成26年3月31日までであります。

決議事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役および監査役の報酬等の額決定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い

各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ijtt-hd.com/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

第1期

(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、平成25年10月1日に株式会社アイメタルテクノロジーと自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。従いまして、当社の第1期事業年度は平成25年10月1日から平成26年3月31日までになりますが、当社の設立に際し、株式会社アイメタルテクノロジーを取得企業として企業結合会計を適用しているため、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結経営成績は、取得企業である株式会社アイメタルテクノロジーを基礎に、自動車部品工業株式会社とその関係会社の第3四半期および第4四半期会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）およびテーデーエフ株式会社とその関係会社の第3四半期および第4四半期会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の経営成績を連結したものととなります。なお、当連結会計年度は、当社の設立後最初のものとなるため、決算数値等の前年度との対比は行っておりません。

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国内市場においては東日本大震災からの復興需要および政策効果等により、緩やかな景気回復基調の中で推移いたしましたが、輸出は一部新興国で需要に陰りが見られるなど、依然として不透明な状況で推移いたしました。

トラック市場におきましては、国内では復興関連の需要および消費税率の変更に伴う駆け込み需要があったものの、海外ではタイの需要落ち込みが継続いたしました。

また、建設機械市場におきましては、国内では復興関連の需要が増加し、海外では先進国を中心に需要は堅調に推移したものの、インドネシアおよびタイ等のアセアン新興国で需要の減少が続きました。

このような情勢下、当連結会計年度の売上高は985億5千3百万円となり、営業利益は27億3千7百万円、経常利益は29億7千6百万円、当期純利益は171億7千8百万円となりました。

売上高の内訳につきましては次のとおりであります。

		売上高(百万円)	構成比(%)
日本	自動車用部品等	68,881	69.9
	エンジン部品	18,573	18.8
	計	87,455	88.7
アジア	自動車用部品等	11,098	11.3
合 計		98,553	100.0

当社は、平成26年2月、新たに「商品・技術企画本部」と「調達企画本部」を設置し、商品・技術・調達それぞれの課題の実行を本格的に推進しております。また、グループ全体としての設備投資を審議する会議体を設け、営業推進体制との連携を強化し、経営の一体化を進めてまいります。

海外事業展開では、インドネシアにおいて設立したPT.TJForge Indonesiaが平成26年3月に増資を実施し、同社の資本金は7,142億5千インドネシアルピア（約60億円）となりました。同社は平成26年6月からの生産開始を予定しております。また、PT.Asian Isuzu Casting Centerでは、新工場建設・新ライン設置を完了し、平成26年4月から生産を開始いたしました。当社グループは、これらによって、インドネシアにおける鍛造・鋳造・加工の一貫生産体制が整い、顧客基盤の拡大に繋がっていきます。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は125億2千8百万円で、国内では鍛造用12800Tonスクリュープレス機の導入に向けた投資を行うとともに、海外ではインドネシア拠点の立上げおよびタイ拠点の能力増強を中心とした投資を実施いたしました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入れによったほか、自己資金をもって充当いたしました。当連結会計年度末における当社グループの借入金残高は204億8百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内市場では、穏やかな景気回復に加え東京オリンピック効果もあり、当面は堅調に推移すると想定しておりますが、中長期的には人口変動の影響等もあり、徐々に需要が縮小に向かうものと認識しております。一方、海外市場では、中国経済の成長率鈍化・タイの政情不安に伴う需要減速など、短期的にはアジア市場の先行き不透明感が続く想定しておりますが、中長期的には新興国の経済成長に伴う需要の拡大が見込まれるものと認識しております。

当社グループは、経営統合の目的として掲げた課題「アセアン地域を中心とした海外事業の迅速な展開と事業拡大」「国内事業の役割の進化・発展」「新製品・新技術や低コスト製品の提案を通じた顧客基盤の拡大・安定化」について、着実に取り組んでまいります。

海外事業においては、子会社PT.TJForge IndonesiaとPT.Asian Isuzu Casting Center新工場の操業開始を機に、新興国市場での更なる拡販体制強化に取り組んでまいります。

国内事業においては、製造の原点である安全・品質・生産性向上・原価低減活動の継続による収益改善と、生産設備の近代化による「ものづくりマザー機能」の強化を進めてまいります。

顧客基盤の拡大としては、「 casting・鍛造・加工・組立」のグループ総合力を活かしたお客様へのサービスの提供と、新たな付加価値を生む製品開発に着手してまいります。

これらの成長へ向けた機能整備によって経営基盤を一層充実させてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第1期 (当連結会計年度)
		平成26年3月期
売 上 高 (百万円)		98,553
経 常 利 益 (百万円)		2,976
当 期 純 利 益 (百万円)		17,178
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		538.13
総 資 産 (百万円)		120,248
純 資 産 (百万円)		60,756

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日設立のため、前期以前の計数はありません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第1期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はいすゞ自動車株式会社であり、同社は当社の株式を20,261千株(持株比率41.22%)保有しております。当社グループは親会社へ主として自動車部品を販売するなどの取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480百万円	100.0%	鋳造品および機械加工・組立品の製造、仕入、販売
自動車部品工業株式会社	2,331百万円	100.0%	エンジン部品および自動車用部品の製造、販売
テーデーエフ株式会社	1,694百万円	100.0%	鍛造品(含む、機械加工)の製造、販売
PT.TJForge Indonesia	714,250百万 インドネシアルピア	(60.0%)	鍛造品(含む、機械加工)の製造、販売
PT.Asian Isuzu Casting Center	396,884百万 インドネシアルピア	(51.0%)	鋳造品等の製造、販売
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd.	345百万 タイバーツ	(80.8%)	自動車用部品の製造、販売

(注) 当社の議決権比率の()は、間接所有分であります。

(6) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、自動車、建設機械ならびに産業車両・機械業界等を需要先とした鍛造品、鋳造品および機械加工・組立品の製造、販売を主な事業としております。

(7) 主要な営業所および工場(平成26年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 連結子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社アイメタルテクノロジー本社・土浦工場	茨城県土浦市
株式会社アイメタルテクノロジー北茨城工場	茨城県北茨城市
株式会社アイメタルテクノロジー北上工場	岩手県北上市
自動車部品工業株式会社本社・海老名工場	神奈川県海老名市
自動車部品工業株式会社真岡工場	栃木県真岡市
テーデーエフ株式会社本社工場	宮城県柴田郡村田町
テーデーエフ株式会社東京営業所	東京都港区
株式会社いすゞテクノサンド	岩手県北上市
東北三和金属株式会社	岩手県奥州市
株式会社三栄製作所	茨城県かすみがうら市
トーカーイ株式会社	岐阜県関市
PT.Asian Isuzu Casting Center	インドネシア共和国西ジャワ州
PT.Jidosha Buhin Indonesia	インドネシア共和国西ジャワ州
Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国チョンブリ県
PT.TJForge Indonesia	インドネシア共和国西ジャワ州

(8) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

従業員数
3,719名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先および借入額(平成26年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	3,930百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,804
株式会社日本政策投資銀行	3,613
株式会社横浜銀行	1,965
株式会社三井住友銀行	1,018

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式総数 49,154,282株(自己株式851株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 5,178名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	20,261千株	41.22%
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,890	3.85
日立建機株式会社	1,300	2.64
ピー・イー アイティ ピューリタ アイティ シーズ インテリジック オートエナジー ファブ	1,100	2.24
みどり持株会	1,019	2.07
佐藤商事株式会社	990	2.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	749	1.52
株式会社みずほ銀行	744	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	705	1.43
住友建機株式会社	650	1.32

(注) 上記の持株比率は、自己株式851株を控除し、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	鈴 木 浩	
代表取締役社長	清 水 康 昭	自動車部品工業株式会社代表取締役社長
専 務 取 締 役	増 田 克 己	本部統括
取 締 役	大 岡 信 一	株式会社アイメタルテクノロジー代表取締役社長
取 締 役	佐々木 誠	テーデーエフ株式会社代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 正 敏	自動車部品工業株式会社取締役専務執行役員
取 締 役	境 琢 磨	自動車部品工業株式会社取締役専務執行役員
取 締 役	齋 藤 誠	株式会社アイメタルテクノロジー専務取締役
常 勤 監 査 役	山 田 勉	
監 査 役	本 木 潤	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	宮 崎 健 司	いすゞ自動車株式会社執行役員
監 査 役	土 屋 市 郎	自動車部品工業株式会社監査役

- (注) 1. 監査役山田 勉・本木 潤・宮崎健司・土屋市郎の4氏は、社外監査役であります。
2. 監査役宮崎健司氏は長年にわたり当社親会社であるいすゞ自動車株式会社において、財務部門での経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役土屋市郎氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 平成26年4月1日現在の当社の役員の地位、担当および重要な兼職の状況は次のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	鈴 木 浩	
代表取締役社長	清 水 康 昭	自動車部品工業株式会社代表取締役社長 株式会社アイメタルテクノロジー取締役 テーデーエフ株式会社取締役
専 務 取 締 役	増 田 克 己	本部統括
取 締 役	大 岡 信 一	いすゞエンジニアリング株式会社代表取締役会長
取 締 役	佐々木 誠	アイパック株式会社代表取締役会長
取 締 役	伊 藤 正 敏	自動車部品工業株式会社取締役専務執行役員
取 締 役	境 琢 磨	自動車部品工業株式会社取締役専務執行役員
取 締 役	齋 藤 誠	株式会社アイメタルテクノロジー専務取締役
常 勤 監 査 役	山 田 勉	
監 査 役	本 木 潤	いすゞ自動車株式会社常務執行役員
監 査 役	宮 崎 健 司	いすゞ自動車株式会社執行役員
監 査 役	土 屋 市 郎	自動車部品工業株式会社監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	区分	人数	報酬等の額
取締役	3名	49百万円	うち社外取締役	一名	一百万円
監査役	2名	16百万円	うち社外監査役	2名	16百万円

- (注) 1. 当社定款において、平成25年10月1日から最初の定時株主総会の終結の時までの期間の取締役の報酬額の総額は金150百万円以内とし、監査役の報酬等の総額は金60百万円以内とする旨定めております。
2. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員数との相違は、無報酬の取締役5名、監査役2名がそれぞれ存在していることによるものであります。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会で決議を得た総額の範囲内で、職務および職責ならびに業績に応じて算出する予定です。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役本木潤・宮崎健司の両氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社のそれぞれ常務執行役員・執行役員であり、当社グループは同社との間に製品の販売および原材料の購入等の取引関係があります。

監査役土屋市郎氏は、自動車部品工業株式会社の監査役を兼任しておりますが、同社は当社の完全子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山田 勉	8回/8回	100%	4回/4回	100%
監査役 本木 潤	4回/8回	50%	3回/4回	75%
監査役 宮崎健司	8回/8回	100%	4回/4回	100%
監査役 土屋市郎	8回/8回	100%	4回/4回	100%

③ 取締役会および監査役会における発言状況

監査役山田 勉氏は、必要に応じて自動車の開発・品質保証および監査に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役本木 潤氏は、必要に応じて自動車の生産・工務および品質管理に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役宮崎健司氏は、必要に応じて財務および会計に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役土屋市郎氏は、必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に非監査業務の対価を支払っている場合の当該非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子 会 社	会 計 監 査 人
テ ー デ ー エ フ 株 式 会 社	東陽監査法人
PT. TJForge Indonesia	Purwantono, Suherman & Surja (Ernst & Young)
PT.Asian Isuzu Casting Center	Purwantono, Suherman & Surja (Ernst & Young)
Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd.	Ernst & Young Office Limited

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

14百万円

② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

69百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次のとおりとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、「コンプライアンス推進委員」を任命し、コンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理しており今後もこれを継続する。

当社は、「内部者取引防止規程」に従い、秘密情報を適切に保存および管理しており、今後もこれを継続する。取締役と監査役および会計監査人等は随時当社が保存および管理した情報を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が全社リスクを統括する。

リスク管理状況については「グループ経営会議」にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、「グループ経営会議」にてその対応（体制を含む。）を審議・実施し、適宜「取締役会」に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として「取締役会」を設置し、この下部機関として「グループ経営会議」を設置する。

さらに、その下部組織として「取締役会」で決議された「設備投資審議会」を設置し、専門分野における審議を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

経営目標を達成するために組織と業務分担を定め、職務権限と意思決定の手順を明確化する。

当社は、取締役の職務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが社会からその存在価値を認められ信頼を得るために、親会社であるいすゞ自動車株式会社の「グループ企業理念」等を踏まえ、当社自ら策定した「グループ企業理念」「グループ経営指針」「グループ行動指針」「コンプライアンスに関する行動基準」を当社グループの全役員・従業員に周知し、これを踏まえた行動をとるものとする。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社等の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

いすゞ自動車株式会社から、当社の業務の適正を確保する体制につき不備があると指摘された場合、経営企画本部経営企画部が窓口となり、速やかにこれを改善する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備しており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の補助をする監査役スタッフを置く。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号のスタッフの業務については、業務執行者の指示命令を受けず、また人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得ることとし、業務執行者からの独立性を確保する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況
その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時必要
かつ十分な情報を監査役の開示し、または報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項
については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入に
より表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	46,205	流動負債	42,744
現金及び預金	13,031	支払手形及び買掛金	18,873
受取手形及び売掛金	21,233	短期借入金	11,006
製品	2,300	リース債務	140
仕掛品	1,819	未払金	5,234
原材料及び貯蔵品	4,177	未払法人税等	989
繰延税金資産	943	賞与引当金	1,692
その他	2,700	その他	4,807
貸倒引当金	△2	固定負債	16,746
固定資産	74,042	長期借入金	9,043
有形固定資産	69,700	リース債務	304
建物及び構築物	14,486	環境対策引当金	474
機械装置及び運搬具	21,554	繰延税金負債	1,888
土地	17,473	再評価に係る繰延税金負債	1,010
リース資産	386	退職給付に係る負債	3,784
建設仮勘定	13,998	その他	241
その他	1,801	負債合計	59,491
無形固定資産	914	純資産の部	
投資その他の資産	3,427	株主資本	52,489
投資有価証券	2,951	資本	5,500
長期貸付金	570	資本剰余金	22,538
その他	480	利益剰余金	24,580
貸倒引当金	△573	自己株式	△129
		その他の包括利益累計額	691
		その他有価証券評価差額金	60
		土地再評価差額金	1,543
		為替換算調整勘定	△551
		退職給付に係る調整累計額	△361
		少数株主持分	7,574
資産合計	120,248	純資産合計	60,756
		負債及び純資産合計	120,248

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		98,553
売上原価		89,618
販売費及び一般管理費		8,935
営業外収入		6,198
営業外費用		2,737
受取配当金	47	
受取賃貸料	118	
売却益	94	
投資利益	195	
その他	121	
営業外費用	209	786
支払利息	146	
シロケートローン手数料	59	
開業の	86	
経常利益	171	
特別利益	82	546
固定資産の売却益	1	
固定資産の売却損失	15,520	
特別損失	102	15,623
固定資産の売却損失	83	
段階取得に係る差損	698	
その他	54	837
税金等調整前当期純利益		17,763
法人税、住民税及び事業税	1,463	
法人税等調整額	△930	533
少数株主損益調整前当期純利益		17,229
少数株主利益		50
当期純利益		17,178

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,480	9,510	7,544	△19	18,515
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△134		△134
当 期 純 利 益			17,178		17,178
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				0	0
自 己 株 式 の 消 却			△8	8	—
株式移転による増減	4,020	13,028		△117	16,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	4,020	13,028	17,035	△109	33,974
当 期 末 残 高	5,500	22,538	24,580	△129	52,489

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	108	1,544	△204	—	1,449	—	19,964
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△134
当 期 純 利 益							17,178
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							0
自 己 株 式 の 消 却							—
株式移転による増減							16,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△47	△0	△346	△361	△757	7,574	6,817
当 期 変 動 額 合 計	△47	△0	△346	△361	△757	7,574	40,792
当 期 末 残 高	60	1,543	△551	△361	691	7,574	60,756

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

当社は、平成25年10月1日に株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際しては、株式会社アイメタルテクノロジーを取得企業として企業結合会計を適用し、自動車部品工業株式会社、テーデーエフ株式会社のほか、新たに4社を連結範囲に含め、1社を持分法の適用範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より、株式会社アイメタルテクノロジーは持分法適用関連会社であったPT.Asian Isuzu Casting Centerの株式を追加で取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
連結子会社の名称	株式会社アイメタルテクノロジー 自動車部品工業株式会社 テーデーエフ株式会社 株式会社いすゞテクノサンド 東北三和金属株式会社 株式会社三栄製作所 トーカイ株式会社 PT.Asian Isuzu Casting Center PT.Jidosha Buhin Indonesia Jibuhin(Thailand)Co.,Ltd. PT.TJForge Indonesia

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 5社
非連結子会社の名称 株式会社ジックエンジニアリング
株式会社ジックパターン
株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス
JMスチール株式会社
テーデーエフ興産株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社5社は小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称 株式会社富士商会
ITForging (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の数 5社

会社等の名称 株式会社ジックエンジニアリング
株式会社ジックパターン
株式会社ジェイ・ビー・ケー・サービス
JMスチール株式会社
テーデーエフ興産株式会社

持分法を適用していない関連会社の数 1社

会社等の名称 高浜企業有限会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.Jidosha Buhin Indonesia、Jibuhin (Thailand) Co.,Ltd.およびPT.TJForge Indonesiaの事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～31年

構築物 10～30年

機械および装置 3～16年

車両および運搬具 4～7年

工具、器具および備品 2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3～15年です。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
期末現在に有する債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
 - ③ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく、ポリ塩化ビフェニルの処理費用等の環境対策費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、持分法を適用している在外子会社の計算書類は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ② のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、6年間の均等償却を行っております。
 - ③ 連結納税制度の適用
当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - b 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が37億8千4百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3億6千1百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	10,628	百万円
機械装置	11,687	//
土地	12,636	//
その他	202	//
計	35,154	百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	6,537	百万円
長期借入金	8,555	//
計	15,093	百万円

なお、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)、長期借入金には登記留保に係る債務が580百万円、3,680百万円それぞれ含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 129,879百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,245百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 49,154,282株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 株式会社アイメタルテクノロジー 定時株主総会	普通株式	134	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	341	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。
受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。
借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円未満切り捨て)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時 価(※1)	差 額
① 現金及び預金	13,031	13,031	—
② 受取手形及び売掛金	21,233	21,233	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	782	782	—
④ 支払手形及び買掛金	(18,873)	(18,873)	—
⑤ 短期借入金(※2)	(7,114)	(7,114)	—
⑥ 長期借入金(※2)	(12,935)	(12,819)	116

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、ならびに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,168百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社および一部の子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用の事務所および倉庫等(土地を含む。)を所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,092円14銭
1株当たり当期純利益	538円13銭

(注) 当連結会計年度の期中平均株式数は、当社が平成25年10月1日に株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の平成25年4月1日から平成25年9月30日までの期間について、株式会社アイメタルテクノロジーの期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

(その他の注記)

企業結合等に関する注記

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	自動車部品工業株式会社、テーデーエフ株式会社
事業の内容	自動車用等関連部品製造事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社およびテーデーエフ株式会社が持つ経営資源技術力を集中し補完することで当該3社の強みを統合するとともに、迅速な海外展開を実現し、現地での一貫生産によるコスト競争力向上を通じ、顧客ニーズに応えることで継続的に事業を発展させていくためです。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社

(5) 結合後企業の名称

IJTテクノロジーホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社は、企業結合前より株式会社アイメタルテクノロジを子会社としていたため、同社を取得企業といたしました。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成26年3月31日

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	17,131百万円
取得原価		17,131百万円

4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方式ならびに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社アイメタルテクノロジの普通株式1株に対して当社の普通株式0.34株、自動車部品工業株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、テーデーエフ株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.40株をそれぞれ割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方式

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

49,154,282株

5. 負ののれん発生益の金額および発生原因

(1) 負ののれんの発生金額

13,734百万円

(2) 発生原因

負ののれん発生益は、被取得企業の取得原価がすべての識別可能な資産および負債に対する取得原価の配分の見直しを行っても、なお受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を下回ったために認識したものです。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IJTテクノロジーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IJTテクノロジーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,028	流動負債	602
現金及び預金	368	未払金	48
前払費用	2	未払費用	43
未収入金	651	未払法人税等	499
繰延税金資産	2	未払消費税等	5
その他の	2	預り金	4
固定資産	35,481	固定負債	1
有形固定資産	11	長期未払費用	1
建物	9	負債合計	604
工具器具備品	1	純資産の部	
投資その他の資産	35,469	株主資本	35,905
関係会社株式	35,448	資本金	5,500
繰延税金資産	1	資本剰余金	29,948
その他の	19	資本準備金	1,375
		その他資本剰余金	28,573
		利益剰余金	456
		その他利益剰余金	456
		繰越利益剰余金	456
		自己株式	△0
		純資産合計	35,905
資産合計	36,509	負債及び純資産合計	36,509

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営	業	収	益		
経	営	管	理	240	
関	係	会	社	500	740
		受	取		
		配	当		
		金			
営	業	費	用		
一	般	管	理	220	220
		費			
営	業	利	益		519
営	業	外	収		
受		取	利	0	
そ		の	他	0	0
営	業	外	費		
開		業	費	66	
そ		の	他	0	67
経	常	利	益		451
税	引	前	当		451
		期	純		
		利	益		
法	人	税、	住	△1	
		民	税		
		及	び		
		事	業		
		税	額		
法	人	税	等	△4	△5
		調	整		
		額			
当	期	純	利		456
		益			

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己 株式		株主資本 合計
		その他 資本剰余金		資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—	—	
当 期 変 動 額								
株式移転による増減	5,500	1,375	28,573	29,948			35,448	35,448
当 期 純 利 益					456		456	456
自己株式の取得						△0	△0	△0
自己株式の処分						0	0	0
自己株式処分差損			△0	△0			△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	5,500	1,375	28,573	29,948	456	△0	35,905	35,905
当 期 末 残 高	5,500	1,375	28,573	29,948	456	△0	35,905	35,905

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 …………… 総平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 …………… 定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8～15年
工具器具備品 6年
- (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- ① 短期金銭債権 651百万円
- ② 短期金銭債務 55百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
営業取引	営業収益	740百万円
	営業費用	59百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	851株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

賞与引当金繰入額	3百万円
その他	0 //
計	4百万円

② 固定資産

前払費用	1百万円
その他	0 //
計	2百万円
評価性引当額	2 //
繰延税金資産合計	4百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アイメタルテクノロジー	直接 100.0	経営管理の受託及び役員 の兼任	経営管理料の受取	78	—	—
				配当金の受取	157	—	—
子会社	自動車部品工業㈱	直接 100.0	経営管理の受託及び役員 の兼任	経営管理料の受取	132	—	—
				配当金の受取	239	—	—
子会社	テーデーエフ㈱	直接 100.0	経営管理の受託及び役員 の兼任	経営管理料の受取	30	—	—
				配当金の受取	102	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料の受取条件は、経営管理契約書に定める算定式に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	730円47銭
1 株当たり当期純利益	9円30銭

(その他の注記)

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は平成25年10月1日に株式会社アイメタルテクノロジーおよび自動車部品工業株式会社ならびにテーデーエフ株式会社の3社が経営統合し株式移転により設立されました。

詳細につきましては、「連結注記表 その他の注記 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IJTテクノロジーホールディングス株式会社の平成25年10月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

IJTテクノロジーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 勉 ㊟

監査役 本木 潤 ㊟

監査役 宮崎 健司 ㊟

監査役 土屋 市郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第1期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円、総額は341,315,275円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

当社取締役 鈴木 浩・大岡 信一・佐々木 誠の3氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役2名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第20条の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 ※	みず たに はる き 水谷 春樹 (昭和28年4月24日)	昭和52年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成21年2月 同社執行役員生産部門生産企画部、車両技術部、PT技術部、要素技術部執行担当 平成22年4月 同社常務執行役員技術本部生産部門統括 平成23年6月 同社取締役常務執行役員技術本部生産部門統括 平成24年4月 同社取締役常務執行役員生産部門統括 平成25年4月 同社取締役常務執行役員技術本部生産部門統括 平成26年4月 同社取締役 平成26年4月 (株)アイメタルテクノロジー代表取締役社長(現任)	0株
2 ※	こ いけ せい や 小池 誠也 (昭和28年7月27日)	昭和53年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成21年3月 ITForging(Thailand)Co.,Ltd.取締役社長 平成23年4月 トーカイ(株)代表取締役社長 平成24年10月 テーデーエフ(株)顧問 平成25年3月 PT.TJForge Indonesia取締役社長 平成26年4月 テーデーエフ(株)代表取締役社長(現任)	0株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 本木 潤氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第31条の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
※ <small>おお た まさ のり</small> 太田正紀 (昭和31年11月8日)	昭和54年4月 いすゞ自動車(株)入社 平成20年4月 同社P T工務部長 平成25年4月 同社工務部長 平成25年10月 同社執行役員技術本部生産部門P T製造第一部、P T製造第三部、P T製造第四部、P T品質管理部執行担当 平成26年4月 同社執行役員技術本部生産部門P T工務部、P T製造第一部、P T製造第三部、P T製造第四部、P T品質管理部執行担当(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 太田 正紀氏は、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社の業務執行者であり、その地位および担当は、上記の略歴、地位および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 太田 正紀氏は、社外監査役候補者であります。
5. 太田 正紀氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、企業経営者として豊富な経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、太田 正紀氏との間において、責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

第4号議案 取締役および監査役の報酬等の額決定の件

現在の取締役および監査役の報酬等の額は、当社定款附則第2条において、当社成立の日から本総会終結の時まで、取締役は金1億5千万円以内、監査役は金6千万円以内と定められておりますが、同条は、当社定款附則第3条により、本総会終結の時をもって削除されます。

つきましては、あらためて本総会終結の時以降の取締役および監査役の報酬等の額の決定をお願いするものであります。

報酬等の額につきましては、年額換算でこれまでと同額とし、取締役の報酬等の額を年額2億円以内、監査役の報酬等の額を年額8千万円以内とさせていただきたいと存じます。

取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は8名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象の取締役の員数は7名となります。なお、監査役の員数は4名であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：品川プリンスホテル メインタワー
8階「ターコイズ」
東京都港区高輪四丁目10番30号
電話 03-3440-1111



交通機関

《電車》・JR各線・京浜急行線 品川駅 高輪口より…徒歩5分
高輪口前信号横断歩道を渡り、左にお進みください。